

お知らせ

2023年漁業センサスにご協力をお願いします

農林水産省は、令和5年11月1日現在（流通加工調査は令和6年1月1日現在）で「2023年漁業センサス」を実施します。

「漁業センサス」は、我が国における漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、水産物流通・加工業などの漁業をとりまく実態と変化を総合的に把握することを目的に、統計法に基づいて5年ごとに行う大規模な調査です。

10月下旬頃から調査員が漁業関係者の方々に訪問しますので、調査票に漁業の操業状況などの記入をお願いします。スマートフォン等を利用したオンラインでの回答も可能です。

回答内容は、統計を作成するためだけに使われます。統計調査員や調査関係者が、調査内容を他に漏らしたり、課税等その他の目的に使用することは法律で厳しく禁じられています。

問：企画財政課 電話：72-7317



お知らせ

令和5年度愛南町戦没者追悼式のお知らせ

戦没者を追悼し、恒久の平和を祈念するため、次のとおり「愛南町戦没者追悼式」を行います。ご遺族の方々や町民の皆さんのご参列をお願いします。

▶日時 10月20日(金)11:00～正午

▶場所 御荘文化センター

問：保健福祉課 電話：72-1212



愛南町 将棋交流大会

ねんりんピック愛顔のえひめ2023
ねんりんを重んじた愛顔 伊予に咲く

第35回全国健康福祉祭えひめ大会

参加プロ棋士

会場

愛南町御荘B&G海洋センター
愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城,1943 番地

大会日程

第1日目 10月28日(土) 17:35～将棋交流大会開始式 (会場：愛南町御荘文化センター)

第2日目 10月29日(日) 9:30～団体予選 (リーグ戦)

第3日目 10月30日(月) 9:00～団体決勝トーナメント 9:00～個人決勝トーナメント

ねんりんピックとは？

60歳以上の方をはじめ、あらゆる世代の方が楽しむことのできるスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典です。

※大会当日は、一般の方も将棋をお楽しみいただける将棋ひろばや健康づくり教室等の企画をご用意しておりますので、是非、ご来場ください。

募集

城辺高齢者共同住宅の入居者を募集します

65歳以上の1人暮らしの方で生活に不安を感じている方に安心して生活を送っていただくための施設です。

名称	城辺高齢者共同住宅
入居募集数	単身世帯用 1室
使用料	月額15,000円
敷金	2カ月分の使用料に相当する額
個人負担	食事費用 1カ月18,000円 共益費 1カ月2,000円 電気使用料 実費負担
入居要件	<ul style="list-style-type: none"> ・愛南町内に住所を有すること ・現に住宅に困窮していることが明らかであること ・生活費に充てることができる収入等があり、入居費用が負担できること ・自己で日常生活を営むことができること ・共同生活に適應できること

▶申込受付期間

10月10日(火)～24日(火)8:30～17:15(土日・祝日除く)
詳しくはお問い合わせください。

問：高齢者支援課 電話：73-7125

問：高齢者支援課内
ねんりんピック愛顔のえひめ2023
愛南町実行委員会 電話：73-7125



人口減少対策に向けた新しい補助金についてお知らせします

町では、県との連携による人口減少対策への取り組みとして、子どもを持ちたい人が安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、新たに以下の補助金を創設しました。

1. 子育て世帯向け補助金（令和5年4月1日以降に出産した世帯）

	若年出産世帯応援補助金	若年出産世帯奨学金返還支援補助金	多子世帯リフォーム等支援補助金
対象世帯	出産時に夫婦とも29歳以下の世帯	出産時に夫婦とも29歳以下の世帯	出産により同居する18歳未満の子どもが2人以上となる世帯
対象経費	育児用品および時短・省エネ家電購入費用	出産後1年以内の奨学金返済に要した負担額	リフォーム費用または引っ越しに要した費用
補助上限額	子ども1人あたり20万円	夫婦1人あたり20万円	子どもが2人となる世帯20万円 3人以上となる世帯30万円
申請期間	子どもの誕生日から1年以内	子どもの誕生日から1年以内	子どもの誕生日から1年以内

※対象経費は、申請年度に支出した経費で申請は1回限りとなります。

2. UIJターン保育士支援補助金（最大20万円）

町内の保育施設に新たに保育士として就職する方へ引越し費用や、家賃、生活用品の費用最大20万円を補助します。

- ▶対象者 ①令和5年4月1日以降に町内の保育施設に新たに保育士として就職し、6カ月以上勤務する者
②町外に1年以上住所があった者で就職のために町内へ引っ越しを行った者

※①、②両方の要件を満たすことが必要です。

- ▶申請受付場所 役場本庁保健福祉課
申請方法等詳細は町ホームページでご確認ください。



問：保健福祉課 電話：72-1212



「甲種防火管理新規講習」と「甲種防火管理【再】講習」を実施します

受講希望者は、所定の申し込み用紙に必要事項を記入して愛南町消防本部へ申し込み、受講票の交付を受けてください。各講習の申し込み期間は10月2日(月)～20日(金)までです。

【甲種防火管理新規講習】※受講定員50人になり次第受け付けを終了します。

▶講習日時 11月16日(木)・17日(金) 10:00～16:20(受付時間 9:30～9:55)

▶場所 愛南町消防本部2階大会議室

▶受講料 受講料は無料ですが、テキスト代金3,850円が必要です。

【甲種防火管理再講習】※受講定員30人になり次第受け付けを終了します。

▶講習日時 11月24日(金) 13:30～15:50(受付時間 13:00～13:25)

▶場所 愛南町消防本部2階大会議室

▶受講料 受講料は無料ですが、テキスト代金1,450円が必要です。



テキストは当日会場での販売となりますので、お釣りの要らないようご持参ください。なお、領収証が必要な方は、受け付けの際に申し出てください。

講習の全課程を修了した方に、修了証を交付します。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問：消防本部庶務課 電話：72-0112

お知らせ

事前予約制によるマイナンバーカード日曜日「臨時交付窓口」を開設します

平日にお仕事や学業で役場に来ることが難しい方のために、日曜日に「臨時交付窓口」を開設します。「臨時交付窓口」のご利用には、事前予約が必要です。

予約なしの交付申請には対応できませんので、希望される方は町民課に必ず事前の申し込みをお願いします。

▶実施日時 10月29日(日) 9:00～正午まで

▶場所 役場本庁1階町民課

※予約受付期限は、10月27日(金) 17:00までです。

※予約受付期限までに申し込みがない場合は、窓口を開設しません。

※予約日時に来庁が無い場合は、自動的にキャンセルとなります。



愛南町
ホーム
ページ

問：町民課 電話：72-7300

お知らせ

医療費助成制度についてお知らせします

問：町民課 電話：72-7300

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障がいの方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。
対象	①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ②療育手帳A判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳3級～6級に該当し、療育手帳B（医）判定の交付を受けている方	①ひとり親家庭の親および20歳未満の子 ②ひとり親家庭の20歳以上の子で大学等に在学中の方 ③準ひとり親家庭(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹) ①～③の対象のうち子どもの生計を維持していること、親等に所得税が課税されていないことが条件です。
申請に必要なもの	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳または療育手帳、マイナンバー確認書類	健康保険証、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書（必要となる場合があります）、子どもが20歳以上の場合は在学証明書、戸籍謄本等（ひとり親であることが確認できるもの）、マイナンバー確認書類 ※前年度非該当の方で、年度が変わり扶養や収入等の増減により所得税が非課税になった場合は、新たに申請が必要です。
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険証と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。	医療機関窓口健康保険証とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
	愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6カ月以内です。	
届け出が必要なとき	・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのとき など	・住所や氏名が変わったとき ・子どもが20歳に達したとき ・更新手続きのとき など
注意事項	他の公的医療制度(特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度)の資格をお持ちの場合は、そちらが優先されますので、医療機関窓口では、「健康保険証、重度心身障害者受給者証」の他、ご自身がお持ちの受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。

お知らせ

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象は、令和5年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子さんなど）の国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られる予定です。税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないよう、きちんと納めましょう。

問：宇和島年金事務所 電話：0895-22-5440 町民課 電話：72-7300

お知らせ あいなん起業セミナーを開催します

起業に興味のある方、起業を目指す方、起業後間もない方等を対象に、起業セミナーを実施します。そもそも「お金」とは？、商売をするに当たっての必要な考え方、財務諸表の見方など起業に当たって必要な基本的事項を学ぶことができます。

問：商工観光課 電話：72-7315

▶日時 11月8日（水）18:00～20:00（予定）

▶場所 役場本庁3階 大会議室

▶料金 無料 ▶申込期限 10月27日（金）

▶申込方法 下記商工観光課あてにメールで

①氏名②住所③連絡先④年齢⑤起業時期⑥起業内容を記載の上、お申し込みください。

※起業が決まっていない方は⑤、⑥に「未定」と記載してください。

▶E-mail:shokokanko@town.ainan.ehime.jp



御荘文化センター図書室 10月の新着図書ピックアップ

『ノブーナガ』『ひでよーし』『いえやちゅ!』
作／丸山誠司 出版社／絵本館

外国からの客人になかなか名前を覚えてもらえない信長、ともだちの天狗と一緒に町をパトロールする秀吉、かわいい孫と楽しく過ごしたいのにたぬきに邪魔されて大騒動な家康など、ユーモアいっぱいの戦国三英傑の絵本三部作。



『ミチクサ先生』（上・下）

著／伊集院静 出版社／講談社

夏目家の「恥かきっ子」金之助（漱石）は生まれてすぐに里子に出されたり、年老いた父親にガラクタ扱いされながらも、道楽者の祖父の影響で寄席や芝居小屋に入り浸り、学校では異例の飛び級で頭角をあらわし、心のおもむくままにミチクサをして学校を転々とする。生身の漱石の姿を生き生きと描いた評伝小説。

お知らせ

NET119およびFAX119の運用についてお知らせします

NET119およびFAX119は、発声障がいや聴覚障がいのある方(言葉や耳が不自由な方など日常会話に制限のある方)または、事故などにより一時的に会話が困難になった方が、消防署への火災や救急の緊急通報を行うための手段です。

緊急時、周囲に健常者がいる場合は直ぐに緊急通報を依頼できますが、通報できる健常者がいない場合は自分で119番へ通報する必要があります。このような場合にNET119、FAX119を利用して緊急通報を行うことができます。

※どちらも事前登録が必要です。

【NET119】

- 登録時に自宅の場所、よく行く場所を登録可能です。
- 持病などの医療情報、家族等の連絡先も登録可能です。
- 簡単な操作で素早く119通報することができます。
- お手持ちのスマートフォンで利用可能です(フューチャーフォン不可)。



愛南町
ホームページ

【FAX119】

- 一般的な市販FAX機器にて利用可能です。
 - 当消防がFAX119を受信した場合、必ず返信FAXを送信します。FAX119の送信後しばらく待っても返信がない場合は正常に通信できていない可能性がありますので、再度送信してください。
 - 緊急通報以外には使用出来ません。
 - 消防署で作成した送信用紙があります。
- ※ 火災通報の場合は通報後速やかに屋外や安全な場所に避難してください。



愛南町
ホームページ

問：消防署通信指令係 電話：72-0119

お知らせ

あいなんバス元日の運休についてお知らせします

令和6年1月1日(元日)はあいなんバスを全路線・全便運休します。利用者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。ご不明な点は総務課までお問い合わせください。



愛南町
ホームページ

問：総務課 電話：72-1211

お知らせ

令和5年度「野良猫(地域猫)対策支援事業」についてお知らせします

愛媛県獣医師会では猫を管理、共生することを目的として、飼い主のいない猫(地域猫)の避妊手術を無料で行っています。今年度も次のとおり実施しますので、希望される方は役場本庁環境衛生課または各支所でお申し込みください。

- ▶ 申込受付期間 10月2日(月)~31日(火)
 - ▶ 避妊手術経費 無料
 - ▶ 対象となる猫 生後6カ月以上の雌の野良猫(地域猫)
 - ・申し込みに対して、すべての方が支援を受けられるわけではありません。
 - ・支援対象となった方には11月中旬に愛媛県獣医師会から直接通知があります。
 - ・避妊手術以外の経費が必要となった場合(ノミ駆除・術前検査など)は別途自己負担となります。
- ※この支援事業は、町が行う避妊去勢手術への助成支援とは別の事業になります。



愛媛県
獣医師会
ホームページ

問：環境衛生課 電話：72-7316